

訪問看護料金表【医療保険をご利用の方】**施設用**

なな一る訪問看護ステーション

訪問看護の利用料やサービス内容を示す略称は、健康保険法で定められています。基本利用料のほかに、契約や病状による加算や差額実費が必要になります。

基本利用料					
サービス内容	略称	1割負担額	2割負担額	3割負担額	報酬料
週3日目までの看護ケア	訪問看護基本療養費Ⅰ(3日目まで)	¥555	¥1,110	¥1,665	5,550
週4日目以降の看護ケア	訪問看護基本療養費Ⅰ(4日目以降)	¥655	¥1,310	¥1,965	6,550
主治医と連携し、看護計画の見直し	管理療養費(月初1回)	¥740	¥1,480	¥2,220	7,400
日々の評価・考察・看護ケアの見直し	管理療養費(2回目以降)	¥298	¥596	¥894	2,980
入院中、外泊時の訪問看護	訪問看護基本療養費Ⅲ	¥850	¥1,700	¥2,550	8,500
補足:同一建物に住む他の患者さまへの訪問については、3人目以降は報酬額が異なります。					
同一建物居住者 週3日目までの看護ケア	訪問看護基本療養費Ⅱ(3日目まで)	¥278	¥556	¥834	2,780
同一建物居住者 週4日目以降の看護ケア	訪問看護基本療養費Ⅱ(4日目以降)	¥328	¥656	¥984	3,280

契約や病状による加算						
適応	サービス内容(月額)	略称	1割負担額	2割負担額	3割負担額	報酬料
	電話相談を24時間受付	24時間連絡体制加算	¥250	¥500	¥750	2500
	24時間電話相談を受け、緊急時には訪問	24時間対応体制加算	¥540	¥1,080	¥1,620	5400
	人工呼吸装着など重度の状態の方(※1)	特別管理加算(重)	¥500	¥1,000	¥1,500	5000
	医療処置が必要な方(※2)	特別管理加算(軽)	¥250	¥500	¥750	2500
	難病等で頻回な看護ケアが必要な場合	難病等複数回訪問加算(1日2回)	¥800	¥1,600	¥2,400	8000
		難病等複数回訪問加算(1日3回以上)	¥450	¥900	¥1,350	4500
	3歳未満の乳幼児	乳幼児加算	¥50	¥100	¥150	500
	3歳～6歳未満の幼児	幼児加算	¥50	¥100	¥150	500
	関係機関に毎月情報を提供	情報提供療養費	¥150	¥300	¥450	1500
サービス内容(適応時)		略称	1割負担額	2割負担額	3割負担額	報酬料
	90分を超える看護ケア	長時間訪問看護加算	¥520	¥1,040	¥1,560	5200
	夜間・早朝(18時～22時・6時～8時)の訪問	夜間・早朝訪問看護加算	¥210	¥420	¥630	2100
	深夜(22時～6時)の訪問	深夜訪問看護加算	¥420	¥840	¥1,260	4200
	緊急時に訪問した場合	緊急訪問看護加算	¥265	¥530	¥795	2650
	複数名の看護師による看護ケア	複数名訪問看護加算	¥430	¥860	¥1,290	4300
	多職種によるケアの変更などに対する話し合い	在宅患者緊急時等カンファレンス加算	¥200	¥400	¥600	2000
	入院中、主治医と連携して在宅療養のアドバイス	退院時共同指導加算	¥600	¥1,200	¥1,800	6000
	特別管理加算の対象者に対する上記のアドバイス	退院時共同指導加算の上乗せ加算	¥200	¥400	¥600	2000
	退院日に訪問して在宅療養導入のアドバイス	退院支援指導加算	¥600	¥1,200	¥1,800	6000
	医療関係職種間で情報を共有してケアの質を向上	在宅患者連携指導加算	¥300	¥600	¥900	3000
	看取りの時期に必要な看護ケア(終了月のみ)	ターミナルケア加算	¥2,000	¥4,000	¥6,000	20000

※1 特別管理加算(重)の対象

- ・悪性腫瘍患者・気管切開患者で、医師より指導管理を受けている状態にある方
- ・気管カニューレまたは留置カテーテルを使用している状態にある方

※2 特別管理加算(軽)の対象

- ・自己腹膜灌流・血液透析・酵素療法・中心静脈栄養法・成分栄養経管法・成分栄養経管栄養法・自己導尿・人工呼吸・持続陽圧呼吸療法・自己疼痛管理・
- ・肺高血圧症患者で、医師より指導管理を受けている状態にある方
- ・人工肛門または人口膀胱を設置している状態にある方
- ・重度の褥瘡(真皮を越える褥瘡)の状態にある方
- ・在宅患者訪問点滴注射管理指導料を算定している方

差額自費によるご請求		
お亡くなりになった後の看護	エンゼルケア	10,000円
営業時間外の訪問看護(※3)	時間外差額	1回 3,000円(訪問看護報酬に上乘せ)
180分を超える看護ケア	長時間差額	20分を超えるごとに3,000円
夜間・早朝時間帯における緊急訪問時の交通費	夜間・早朝交通費	片道5Kmまで:1000円、以降、2Kmごとに300円
深夜帯における緊急訪問時の交通費	深夜帯交通費	片道5Kmまで:2000円、以降、2Kmごとに600円

※3 営業時間

月～金:9:00～17:00／土:10:00～17:00／日:13:00～17:00

時間外差額は、ケアの開始が営業開始時間以前、もしくは17時以降の場合にご請求となります。